

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年7月1日
(第18期) 至 平成28年6月30日

株式会社きちり

大阪市中央区安土町二丁目3番13号

(E03512)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 事業等のリスク	7
5. 経営上の重要な契約等	8
6. 研究開発活動	8
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	30
1. 財務諸表等	31
(1) 財務諸表	31
(2) 主な資産及び負債の内容	54
(3) その他	57
第6 提出会社の株式事務の概要	58
第7 提出会社の参考情報	59
1. 提出会社の親会社等の情報	59
2. その他の参考情報	59
第二部 提出会社の保証会社等の情報	60

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年9月29日
【事業年度】	第18期（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06(6262)3456(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06(6262)3456(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
売上高 (千円)	5,777,161	6,224,982	6,913,882	7,371,478	8,031,789
経常利益 (千円)	503,931	605,244	515,423	439,085	424,040
当期純利益 (千円)	257,967	344,386	296,054	116,311	256,470
持分法を適用した場合の投 資損失(△) (千円)	—	—	—	—	△29,960
資本金 (千円)	371,021	380,191	381,530	381,530	381,530
発行済株式総数 (株)	8,478	1,750,400	10,550,400	10,550,400	10,550,400
純資産額 (千円)	1,019,650	1,354,694	1,602,318	1,568,458	1,584,223
総資産額 (千円)	2,741,072	3,034,054	3,069,105	3,296,443	4,004,290
1株当たり純資産額 (円)	207.13	133.55	157.27	155.05	160.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	— (—)	45.00 (15.00)	10.00 (—)	7.50 (—)	7.50 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.23	35.04	29.13	11.48	25.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	50.81	33.96	28.91	11.32	25.35
自己資本比率 (%)	37.1	44.6	52.2	47.6	39.6
自己資本利益率 (%)	29.3	29.1	20.0	7.3	16.3
株価収益率 (倍)	12.71	12.70	18.16	61.76	23.00
配当性向 (%)	—	21.4	34.3	65.3	29.2
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	636,371	498,425	619,502	853,821	536,167
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△94,001	△180,253	△347,581	△596,064	△435,848
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△485,216	△286,767	△103,594	△257,599	△6,273
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	424,406	455,811	624,137	624,294	718,339
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	177 (493)	208 (454)	237 (578)	298 (643)	335 (647)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第14期から第16期において、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。また、第17期において当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

4. 平成25年7月1日付で1株につき3株の株式分割を行いましたが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 平成25年7月1日付で1株につき3株の株式分割を行っており、平成25年6月末日時点の株価は権利落後の株価となっております。このため、第15期の株価収益率については、権利落後の株価に分割割合を乗じて算出しております。
7. 平成25年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で、平成26年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。なお、第15期1株当たり配当額を当該株式分割の影響を考慮して換算すると、7円50銭となります。
8. 第16期1株当たり配当額10.00円の内訳は、普通配当7.50円、記念配当2.50円であります。

2 【沿革】

当社は、平成10年7月に有限会社吉利を大阪府柏原市に設立し飲食事業を展開しました。その後事業拡大に伴い、平成12年11月に株式会社きちらりに改組し、現在にいたっております。

現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
平成10年7月	有限会社吉利を設立し、飲食事業を展開
平成12年11月	株式会社に改組し、商号を株式会社きちらりに変更
平成14年10月	神戸市中央区に「Casual Dining KICHLIRI」第1号店となる「KICHLIRI 三宮店」を開店
平成15年4月	本社を大阪市中央区南本町に移転
平成17年9月	大阪市中央区に「本格酒場 フクリキ」第1号店となる「本町酒場 福力」を開店
平成18年12月	東京都豊島区に「Casual Dining KICHLIRI」関東第1号店となる「KICHLIRI 池袋東口店」（現KICHLIRI ORANGE LABEL 池袋東口）を開店
平成19年7月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場（現東京証券取引所JASDAQ（グロース））上場
平成20年6月	「きちらり 真菜や」第1号店となる「きちらり真菜や 茶屋町店」を開店
平成21年8月	「smile」第1号店となる「NIPPON BAR smile KI・CHI・RI」を開店
平成22年4月	「ちやぶちやぶ」第1号店となる「六角酒場 ちやぶちやぶ」を開店
平成22年9月	ジャスダック市場と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現東京証券取引所JASDAQ（グロース））に上場
平成22年11月	「いしがまやハンバーグ」第1号店となる「いしがまやハンバーグ アトレ吉祥寺」を開店
平成23年2月	株式会社オープンクラウド（非連結子会社）を設立
平成23年6月	「エキカフェ」第1号店となる「エキカフェ」を開店
平成25年3月	本社を大阪市中央区安土町に移転
平成25年5月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成26年5月	東京証券取引所市場第二部上場に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）を上場廃止
平成27年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成27年4月	三井物産株式会社とEATALY社と合弁会社（イータリー・アジア・パシフィック株式会社）を設立
平成27年4月	KICHLIRI USA INC.（非連結子会社）を米国に設立
平成27年4月	「3 Little Eggs」第1号店となる「3 Little Eggs ららぼーと富士見」を開店
平成28年6月	「遊休不動産を活用したリノベーション戦略」第1号店となる「Anchor Point」を開店

3 【事業の内容】

当社は、飲食店の経営並びにこれに付随する業務を主たる業務としております。

なお、当社の報告セグメントは「飲食事業」のみですが、主たる事業セグメント区分別に記載しております。

(1) 飲食事業

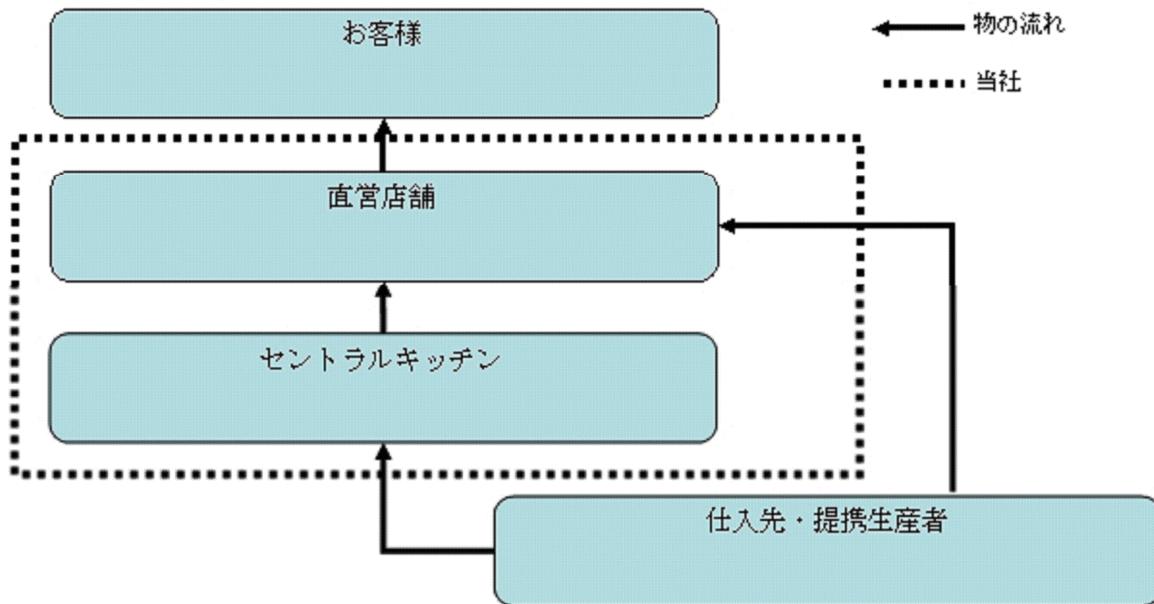
当社は、「料理」を単に提供するだけではなく、真心のこもった手作り感のある「料理」と、徹底した“おもてなし”により、“豊かさ”や“楽しさ”といった付加価値を提供しております。また、外食各社が低価格戦略へシフトしていく中、当社は一貫した方針のもと、低価格競争には参入せず、高品質な料理とおもてなしの徹底による付加価値の提供により、お客様に納得感のあるサービスを提供しております。

当社が展開する代表的な業態は以下のとおりであります。

(平成28年6月30日現在)

業態	コンセプト	店舗数
Casual Dining KICHLIRI	デザイナーズマンションをイメージしたシンプルモダンなリビング風の内装で、リラックスできる空間を演出しております。店内は適度に仕切られたBOX席、床一面をマットでしつらえたロフト席や個室、ペアシートなどの店舗作りとなっております。	33店舗
新日本様式	和の様式美とモダンを融合させた「新日本様式」は、落ち着いた大人の空間を演出した店舗作りとなっております。	10店舗
いしがまやハンバーグ	オーストラリアの広大な土地で育てられた、黒毛和牛の血統を持つ黒牛を100%利用したハンバーグ専門店。独自に開発したハンバーグ専用窯でふっくらと焼き上げます。	15店舗
オムライス	ドレスをまとったような華やかなオムライスとこだわりの食材が楽しめるオムライス専門店。アンティーク調の落ち着いた空間を演出した店舗作りとなっております。	4店舗
その他	モダンジャパニーズダイニング、真菜や、福栄組合、福力、ajito、igu&peace、スマイル、ちやぶちやぶ、Osteria Orobianco、エキカフェ・エキバル、ガーデンカフェ、長野県長寿食堂、タニタ食堂、おむすびのGABA、Anchor Point	25店舗

[事業系統図]



(2) プラットフォームシェアリング事業

当社がこれまで飲食事業で培ってきたノウハウを活かし、法人企業向けに飲食事業コンサルティングを行っております。

(3) 通販事業

飲料水の代理店販売を行っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
335 (647)	27.5	2.4	3,187,623

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数（人）
店舗従業員	294 (645)
全社（共通）	41 (2)
合計	335 (647)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数は、常時雇用者数（37人増加）、臨時雇用者数（4人増加）共に、事業規模拡大に伴う新規採用により増加しております。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策等の効果により設備投資に持ち直しの動きがみられ、企業収益は総じて回復傾向となりました。国内景気は緩やかな回復基調が続いている一方で、個人消費は、物価上昇率低下に伴う実質所得の下げ止まりや消費者マインドの改善もあり、持ち直しの動きが続いていましたが、名目賃金の伸び悩みなどから個人消費の回復は緩慢な動きとなり、依然として先行きが不透明な状況となっております。

当外食業界におきましては、緩やかな景気回復に伴い、高価格帯商品にシフトする消費者志向の変化が見られたものの、全般的には消費者の節約志向が依然として高く、また中食業界の拡大、新規参入が容易であること等による競争の激化等により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は関東圏を中心とした当社ブランドの更なる認知度向上を企図し、東京都、神奈川県、千葉県そして埼玉県に「いしがまやハンバーグ」業態6店舗、オムライス専門店である「3 Little Eggs」2店舗、「Casual Dining KICHLI」1店舗と新規出店を行っております。6月には兵庫県姫路市に東京渋谷で話題沸騰の大人の遊び場「igu&peace」の関西初出店を行い、東京都永田町には遊休不動産を活用したリノベーション戦略の取り組みとして、緑豊かな洗練された空間でNYスタイルのステーキが楽しめる「Anchor Point」の新規出店を進めるなど、多様化する消費者のニーズに対応するため、付加価値の高い料理の開発や、新たな業態の構築にも尽力しております。

また、プラットフォームシェアリング事業については、「EATALY事業への参画」により多様性を備えた事業に成長しております。今後につきましても、あらゆる可能性を模索しながら、プラットフォームシェアリング事業の拡大に努めたいと考えています。

その結果、当事業年度における売上高は、8,031百万円（前期比9.0%増）、営業利益423百万円（前期比4.9%減）、経常利益424百万円（前期比3.4%減）、当期純利益256百万円（前期比120.5%増）となりました。なお、当事業年度より、従来の「プラットフォーム事業」は「プラットフォームシェアリング事業」にセグメント名称を変更しております。セグメント名称変更によるセグメント損益に与える影響はありません。また、当社はセグメント情報の記載を省略しているため、セグメント業績の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが536百万円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが435百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが6百万円の資金減となりました。その結果、当事業年度末の資金残高は、前事業年度末と比較して94百万円増の718百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は536百万円（前事業年度は853百万円の増加）となりました。これは主に、法人税等の支払いにより99百万円、長期前受収益の減少により46百万円の資金減少があったものの、税引前当期純利益389百万円の計上に加え、減価償却費290百万円の計上があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は435百万円（前事業年度は596百万円の減少）となりました。これは主に、新規店舗出店に伴う有形固定資産の取得による支出293百万円、差入保証金の差入による支出113百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は6百万円（前事業年度は257百万円の減少）となりました。これは主に、新規店舗出店等に係る長期借入れによる収入500百万円があったものの、長期借入金の返済による支出199百万円及び自己株式の取得による支出164百万円に加え、配当金の支払いにより75百万円の支出があったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	前年同期比 (%)
飲食事業（千円）	2,102,802	111.0
報告セグメント計（千円）	2,102,802	111.0
その他（千円）（注）3	—	—
合計	2,102,802	111.0

(注) 1. 金額は仕入価格によって表示しており、セグメント間の内部振替はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. その他は「プラットフォームシェアリング事業」「通販事業」であります。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	前年同期比 (%)
飲食事業（千円）	7,923,198	108.4
報告セグメント計（千円）	7,923,198	108.4
その他（千円）（注）3	108,591	179.2
合計	8,031,789	109.0

(注) 1. 金額は販売価格によって表示しており、セグメント間の内部振替はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. その他は「プラットフォームシェアリング事業」「通販事業」であります。

3 【対処すべき課題】

当社の属する外食業界は、市場への参入障壁が比較的低いことから新規参入が多く、加えて顧客嗜好の多様化により、店舗間の競合・競争が激化しております。そして、業界自体が成熟する中では、マーケットと向き合い、常に新しい価値を提供し続けることが重要であると考えております。このような状況の中、当社は「外食産業の新しいスタンダードの創造」という目標を達成するため、以下の点に取り組んでいく方針であります。

(1) 競合優位性について

当社は、KICHIKI業態・いしがまやハンバーグ業態・オムライス業態等、あらゆる立地に対応した様々な業態を保有しており、トレンドを的確に捉える高い業態開発力を持っています。また、従業員一人ひとりが、当社の企業理念である「大好きが一杯」を表現し、当社独自の“おもてなし”を提供することで競合他社との差別化を図ってまいります。

(2) 人材確保及び教育について

当社は、ホスピタリティに溢れた優秀な人材の継続的確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、中途採用による即戦力となる人材の確保はもちろん、新卒者の採用を積極的に行っております。これまでのピラミッド型の組織体系ではなく、多く階層を持たないフラットな組織体系によって情報の伝達を早めることで、風通しの良い、従業員一人ひとりの働く意欲を高められる組織を構築しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 外食産業の動向及び競合について

当社の属している外食業界は、景気低迷が続いたことによる消費不況、中食市場の成長等の影響により、成熟市場となっており、外食事業者の既存店売上高は減少傾向にあります。

このような環境の中、当社は市場の競争激化による低価格化に対して、サービス力向上・商品力の強化による付加価値を追求する方針をとり、他社との差別化を図っております。

今後、競合他社の出店等により競争が激化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開について

当社は、直営による店舗展開を行っており、当事業年度末日現在、87店舗を出店しております。

今後も新規出店を行っていく方針ですが、新規出店は、出店先の立地条件、賃貸借条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社の希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

(a) 食品衛生法について

当社が経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、都道府県知事・市区長より飲食店営業許可を取得しております。そのため、食品衛生法の規定に違反した場合には、食品等の廃棄等、営業許可の取り消し、営業の禁止または一定期間の営業停止等の処分を受けることがあります。

現時点において上記処分の対象となるような事由は発生しておりません。しかしながら、今後、食品衛生法の規定に抵触し、営業停止等の処分を受けた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

当社は「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下、「食品リサイクル法」）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務付けられております。

今後、同法の規制が強化された場合、新たな設備投資等の費用が発生し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 短時間労働者への社会保険の適用拡大について

当社は多くの短時間労働者が就業しております。社会保険の適用基準が拡大した場合には、社会保険の負担額の増加により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 出退店時に発生する費用及び損失について

当社は、新規出店時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、新規出店が重なった時や、期末に近い時点での新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、今後、業績悪化による店舗閉鎖が生じた場合、固定資産除却損、賃貸借契約やリース契約の解約に伴う違約金等が発生する可能性があります。

従いまして、新規出店が重なった場合、あるいは新規出店時における内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のズレ込み等が発生し、新規出店が期末に近い時点に偏った場合、また業績悪化による店舗閉鎖が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規出店に伴う差入保証金について

当社は、賃借により出店等を行うことを基本方針としており、すべての店舗において保証金を差入れております。当事業年度末における差入保証金残高は756百万円となっており、当社の総資産の18.9%を占めております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じたり、退店時に差入保証金等の一部または全部が返還されない可能性があります。また、当社の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合等には、締結している賃貸借契約の内容によって、差入保証金等の一部又は全部が返還されない場合があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食材仕入について

当社は、特定の食材に依存している事実はなく、引き続き食材の安定的な確保に積極的に取り組む方針であります。自然災害、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動に伴う市況変動による食材の調達難や仕入れ価格が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社は、ホスピタリティに溢れた優秀な人材の継続的確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めています。加えて、教育研修の充実を図り、お客様へのサービスの質の向上と将来の幹部人材の育成を進めていく方針であります。

しかしながら、人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債依存度について

当社は、出店のための設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達しております。当社の総資産に占める有利子負債の割合は当事業年度末で25.3%（有利子負債額1,014百万円/総資産額4,004百万円）となっております。

今後の出店等に伴う資金調達について、引き続き経済情勢や金利動向、財務バランスを総合的に勘案し、有利子負債の適正水準の維持に努めながら事業展開を行う予定でございますが、今後調達金利の変動により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ストックオプションと株式の希薄化について

当社は、取締役に対して新株予約権を付与しております。当事業年度末現在、新株予約権による潜在株式総数は360,000株であります。当該新株予約権の行使がされた場合は、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(10) 自然災害について

当社の店舗は関西地区及び首都圏に集中しております。そのため、当該地域に大規模地震や台風などの自然災害が発生し、これらの店舗に甚大な被害を及ぼした場合は、当社の営業活動に支障を与え、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損損失について

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、定期的に減損兆候の判定を行っております。今後、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合や退店の意思決定をした場合、減損損失を計上する可能性があります。

(12) 食品の安全管理について

食品につきましては、食の安全・安心に対する消費者意識が高まっており、以前にも増して安全・安心な食品の提供が重要になっております。

当社におきましては、従業員への細菌検査、店舗衛生管理のチェック、従業員への教育・指導を行い、衛生管理を徹底しておりますが、万一食中毒等の食品の安全性に関する問題が生じた場合には、企業イメージの失墜等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しましては、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

売上高は、前事業年度と比較し660百万円増加し、8,031百万円となりました。主な要因は、当事業年度中に新規出店した11店舗の影響によるものであります。

売上総利益は、前事業年度と比較し445百万円増加し、5,930百万円となりました。主な要因は、売上高増加の影響によるものであります。

営業利益は、売上総利益が増加したものの、新規出店に伴う人件費や固定費の増加により、前事業年度より21百万円減少し、423百万円となりました。

経常利益は、営業利益の減少などにより15百万円減少し、424百万円となりました。

その結果、当期純利益は、経常利益の減少があったものの、減損損失等の特別損失が減少したことにより、前事業年度より140百万円増加し、256百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は4,004百万円となり、前事業年度末と比較して707百万円増加しております。流動資産合計は1,237百万円となり、前事業年度末と比較して169百万円増加しております。増加の主な要因は、売上高の増加に付随する現金及び預金の増加94百万円、売掛金の増加14百万円、商業施設への預け金の増加27百万円があったこと等によるものであります。

固定資産合計は2,767百万円となり、前事業年度末と比較して538百万円増加しております。増加の主な要因は、新規出店に伴う設備投資等により有形固定資産の増加422百万円があったこと等によるものであります。

当事業年度末における負債合計は2,420百万円となり、前事業年度末と比較して692百万円増加しております。流動負債合計は1,481百万円となり、前事業年度末と比較して497百万円増加しております。増加の主な要因は、設備投資に伴う未払金の増加444百万円があったこと等によるものであります。

固定負債合計は938百万円となり、前事業年度末と比較して194百万円増加しております。増加の主な要因は、長期借入金の増加301百万円があったこと等によるものであります。

当事業年度末における純資産合計は1,584百万円となり、前事業年度末と比較して15百万円増加しております。これは、配当金の支払い75百万円による減少及び自己株式の取得164百万円があったものの、当期純利益256百万円の計上に伴う利益剰余金の増加があったことによるものであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、設立より企業理念の浸透とドミナント構築による規模拡大、更にはサービスの向上、商品の品質向上を行うことで外食産業における新たなスタンダードの創造を目指しております。

今後におきましても、店舗数や売上の拡大を単純に追いかけるのではなく、これまでの指示命令型の組織体系から店舗資源のオペレーター化を目指し、革新的なチェーン及びグループオペレーションの構築に尽力することで産業構造の変革を担うべき成長を目指してまいります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、当業界の参入障壁が比較的低いことから新規参入企業が増加する等、同業他社との競争がますます激化した場合に、当社が考える出店条件に合致する立地に出店できず、想定どおりの出店ができない可能性があり、また当社の展開する業態が多様化する顧客のニーズに応えられない場合を考えられます。加えて、食品表示偽装や食中毒事件等により、消費者の食の安全・安心に対する意識が一層高まり、外食そのものを倦厭する環境となった場合等も重要な影響を与える要因となります。

当社においては、安心・安全を第一に考えた仕入ルートの確保や、店舗の衛生管理、従業員への衛生教育を引き継ぎ徹底してまいります。また、顧客のニーズを捉えた業態開発・商品開発を積極的に行うとともに、想定どおりの出店を進めるべく、物件情報の入手ルート及び商業施設のディベロッパー様とのパイプ強化等、物件開発体制の強化を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

当社の属する外食市場規模においては、当業界の参入障壁が比較的低いことから新規参入が多く、加えて顧客の嗜好の多様化により、今後ますます競争が激化するものと考えております。

このような状況の中、市場の競争激化による低価格化に対し、一貫した経営方針のもと価格競争に参入せず、サービス力・商品力強化による付加価値を追求することで、比較的競合の少ない価格帯で差別化を図ってまいります。価格以上の魅力を感じていただけるサービス“おもてなし”と、安心・安全はもちろんのこと、普段では味わえない“非日常”を体験いただけるこだわりの料理を提供し、多様化するニーズに応えてまいります。

また、このような付加価値の高いサービスを提供するためには、人材の採用・教育は必要不可欠であるため、採用活動の強化、そしてサービスの根幹となる理念教育等の教育プログラムの充実により、優秀な人材の確保を目指してまいります。

(7) 資金の財源及び資金の流動性の分析

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は536百万円（前事業年度は853百万円の増加）となりました。これは主に、法人税等の支払いにより99百万円、長期前受収益の減少により46百万円の資金減少があったものの、税引前当期純利益389百万円の計上に加え、減価償却費290百万円の計上があったこと等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は435百万円（前事業年度は596百万円の減少）となりました。これは主に、新規店舗出店に伴う有形固定資産の取得による支出293百万円、差入保証金の差入による支出113百万円があつたこと等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は6百万円（前事業年度は257百万円の減少）となりました。これは主に、新規店舗出店等に係る長期借入れによる収入500百万円があったものの、長期借入金の返済による支出199百万円及び自己株式の取得による支出164百万円に加え、配当金の支払いにより75百万円の支出があつたことによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の主な設備投資といたしまして、飲食事業において「Casual Dining KICHIKI」を1店舗、「いしがまやハンバーグ」を6店舗、「3 Little Eggs」を2店舗、「igu&peace」、「Anchor Point」をそれぞれ1店舗開店いたしました。これに伴う投資金額の総額は、846,147千円となります。金額には無形固定資産及び出店に伴う差入保証金を含んでおります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	無形固定 資産 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社・東京オフィス・セントラルキッチン (大阪市内、東京都23区内)	飲食事業 その他	本社・セントラルキッチン	7,039	1,564	—	2,477	14,366	25,447	41 (2)
KICHIKI 天王寺 他16店 (大阪市内)	飲食事業	店舗	67,809	1,896	—	—	77,267	146,972	58 (100)
KICHIKI 八尾店 他12店 (大阪市外)	飲食事業	店舗	50,154	1,034	—	—	68,072	119,261	35 (72)
ajito 三宮店 他4店 (兵庫県)	飲食事業	店舗	61,288	6,905	—	—	53,438	121,632	16 (31)
KICHIKI 河原町店 他2店 (京都府)	飲食事業	店舗	5,858	127	—	—	14,305	20,291	6 (16)
KICHIKI 大和八木店 他2店 (奈良県)	飲食事業	店舗	31,391	765	3,825	28	7,500	43,511	10 (22)
KICHIKI 池袋東口店 他19店 (東京都23区内)	飲食事業	店舗	404,898	18,112	30,378	162	277,262	730,814	80 (221)
いしがまやハンバーグ 吉祥寺 他1店 (東京都23区外)	飲食事業	店舗	108,762	22,496	—	—	55,191	186,449	13 (21)
KICHIKI 横浜 他5店 (神奈川県)	飲食事業	店舗	211,041	30,246	12,107	48	116,267	369,710	37 (78)
KICHIKI OMIYA WEST 他4店 (埼玉県)	飲食事業	店舗	251,885	22,881	33,524	214	69,961	378,466	26 (60)
KICHIKI 柏 (千葉県)	飲食事業	店舗	128,586	22,403	6,945	—	17,263	175,198	12 (12)
長野県長寿食堂 (長野県長野市)	飲食事業	店舗	16,922	163	4,985	29	13,011	35,111	1 (12)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、() 内に臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

3. 上記の他、主な賃借設備は、次のとおりであります。

平成28年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
大阪本社・東京オフィス・セントラルキッチン (大阪市内、東京都23区内)	飲食事業 その他	本社 セントラルキッチン	20,375
KICHLI 天王寺 他16店 (大阪市内)	飲食事業	店舗	281,532
KICHLI 八尾店 他12店 (大阪市外)	飲食事業	店舗	98,097
ajito 三宮店 他4店 (兵庫県)	飲食事業	店舗	72,799
KICHLI 河原町店 他2店 (京都府)	飲食事業	店舗	28,754
KICHLI 大和八木店 他2店 (奈良県)	飲食事業	店舗	24,433
KICHLI 池袋東口店 他19店 (東京都23区内)	飲食事業	店舗	617,319
いしがまやハンバーグ 吉祥寺 他1店 (東京都23区外)	飲食事業	店舗	35,083
KICHLI 横浜 他5店 (神奈川県)	飲食事業	店舗	136,287
KICHLI OMIYA WEST 他4店 (埼玉県)	飲食事業	店舗	93,480
KICHLI 柏 (千葉県)	飲食事業	店舗	21,171
長野県長寿食堂 (長野県長野市)	飲食事業	店舗	12,883

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、ドミナント構築、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額(千 円)		資金調達方 法	着手年月日	完成予定年月	完成後の 増加能力 (席数)
			総額	既支払額				
MEAT COMPANY with Bellmare (神奈川県平塚市)	飲食事業	店舗	60,653	11,556	銀行借入	平成28年7月	平成28年10月	77
3 Little Eggs らら ぽーと湘南平塚 (神奈川県平塚市)	飲食事業	店舗	46,555	5,383	銀行借入	平成28年7月	平成28年10月	54

(2) 重要な改修

当該事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

当該事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (平成28年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成28年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,550,400	10,550,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,550,400	10,550,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年5月7日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数（個）	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	360,000	360,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	413	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年5月22日 至 平成29年5月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 413 資本組入額 207	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点での権利行使または償却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で株式数の調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の譲渡並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者は、割当日から平成29年5月21日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に25%（ただし、上記（注）2. に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、平成29年5月21日までの期間中に、残存するすべての本新株予約権を行使価額にて行使しなければならない。

新株予約権者は、割当日から平成29年5月21日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に200%（ただし、上記（注）2. に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を上回った場合、当該上回った日以降、平成29年5月21日までの期間中に、残存するすべての本新株予約権を行使価額にて行使しなければならない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の更新によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、決定するものとする。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間（平成24年5月22日から平成29年5月21日）の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3.に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
以下の当社の新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。
 - (a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (b) 次のいづれかに該当する事由が発生した場合、当社は、当該事由の発生日において、当該事由が生じた者の未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ・新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、またはその役員もしくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
 - ・新株予約権者が法令違反その他の不正行為により当社の信用を損ねた場合
 - ・新株予約権者が差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受け、または公租公課の滞納処分を受けた場合
 - ・新株予約権者が支払停止もしくは支払不能となり、または振り出しもしくは引き受けた手形もしくは小切手が不渡りとなった場合
 - ・新株予約権者が本要項または本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合

(c) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、当該事由の発生日において、当該事由が生じた者の未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- ・新株予約権者が当社の就業規則その他の社内規則等に違反し、または、社会や当社に対する背信行為があつた場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合
- ・新株予約権者が取締役としての忠実義務等当社に対する義務に違反した場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年7月1日～平成24年6月30日 (注) 1	326	8,478	10,849	371,021	10,849	331,021
平成24年7月1日 (注) 2	1,687,122	1,695,600	—	371,021	—	331,021
平成24年7月1日～平成25年6月30日 (注) 1	54,800	1,750,400	9,170	380,191	9,115	340,136
平成25年7月1日 (注) 3	3,500,800	5,251,200	—	380,191	—	340,136
平成25年7月1日～平成26年6月30日 (注) 1	24,000	5,275,200	1,338	381,530	1,338	341,475
平成26年1月1日 (注) 4	5,275,200	10,550,400	—	381,530	—	341,475

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割（1：200）によるものであります。
3. 株式分割（1：3）によるものであります。
4. 株式分割（1：2）によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	17	28	77	18	9	13,141	13,290	
所有株式数（単元）	—	5,046	2,391	44,885	399	9	52,760	105,490	
所有株式数の割合（%）	—	4.8	2.3	42.5	0.4	0.0	50.0	100.0	

(注) 自己株式685,662株は、「個人その他」に6,856単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エムティーアンドアソシエイツ	大阪府柏原市国分本町2-6-5	4,152,000	39.4
葛原 昭	東京都中央区	316,400	3.0
平川 勝基	大阪府柏原市	270,000	2.6
平田 哲士	川崎市宮前区	138,200	1.3
平川住宅株式会社	大阪府柏原市清州1-1-2	136,800	1.3
清原 康孝	神奈川県藤沢市	124,700	1.2
きちり従業員持株会	大阪市中央区安土町2-3-13	110,600	1.0
榎 卓生	大阪市住之江区	108,600	1.0
平川 貴史	奈良県香芝市	105,700	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	103,000	1.0
計	—	5,566,000	52.8

(注) 上記のほか、自己株式が685,662株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 685,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,863,400	98,634	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	10,550,400	—	—
総株主の議決権	—	98,634	—

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社きちり	大阪市中央区安土町 2-3-13	685,600	—	685,600	6.5
計	—	685,600	—	685,600	6.5

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく第6回新株予約権

決議年月日	平成24年5月7日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成27年7月31日）での決議状況 (取得期間 平成27年8月10日～平成27年12月30日)	125,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	125,000	86,079,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成28年2月5日）での決議状況 (取得期間 平成28年2月8日～平成28年6月30日)	125,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	122,800	78,738,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,200	21,261,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.8	21.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	66	42,900
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	685,662	—	685,662	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への適切な利益配分を経営の重要な課題であると認識しており、人材育成及び教育、将来の事業展開と経営体制の強化のため十分な内部留保を勘案した上で、当社成長に見合った利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は、株主総会を決定機関とする期末配当として年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としておりますが、業績及び今後の事業展開等を勘案し、中間配当を行うこととしております。

平成28年6月期の期末配当金は、上記方針に基づき1株当たり7.5円といたします。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年9月29日 定時株主総会決議	73,985	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
最高（円）	718,000 (注) 2 □2,180	3,440 (注) 3 ◇918	1,209 (注) 4 ○612	1,064	758
最低（円）	71,000 (注) 2 □1,980	1,570 (注) 3 ◇815	796 (注) 4 ○411	499	563

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年3月21日以前は大阪証券取引所 JASDAQ (グロース) (現東京証券取引所 JASDAQ (グロース))、平成25年3月22日より東京証券取引所（市場第二部）、平成26年5月8日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
2. □印は、株式分割（平成24年7月1日、1株→200株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
3. ◇印は、株式分割（平成25年7月1日、1株→3株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
4. ○印は、株式分割（平成26年1月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月
最高（円）	700	703	740	665	655	651
最低（円）	572	576	626	615	622	563

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	一	平川 昌紀	昭和44年7月16日生	平成5年4月 株式会社ダイヤモンドリゾート (現 株式会社ダイヤモンドソ サエティ) 入社 平成9年11月 個人にて飲食店の経営開始 平成10年7月 有限会社吉利 (現 株式会社き ちり) 設立 代表取締役 平成12年11月 当社代表取締役社長 (現任) 平成27年3月 イータリー・アジア・パシフィ ック株式会社 取締役 (現任) 平成27年4月 KICHIRI USA INC. PRESIDENT (現任)	平成28年9月から 平成29年9月まで	2,300
常務取締役	経営管理 本部長	葛原 昭	昭和48年9月19日生	平成10年12月 橋爪総合会計事務所 (現 税理 士法人 大阪合同会計事務所) 入所 平成15年2月 当社入社 平成17年11月 当社株式公開準備室長 平成18年4月 当社管理本部長 平成18年10月 当社取締役管理本部長 平成22年9月 当社常務取締役 経営管理本部 長 (現任) 平成22年11月 株式会社オープクラウド 代 表取締役 (現任) 平成27年3月 イータリー・アジア・パシフィ ック株式会社 監査役 (現任)	平成28年9月から 平成29年9月まで	316,400
取締役	営業統括 本部長	平田 哲士	昭和52年7月20日生	平成12年4月 株式会社大和実業入社 平成13年1月 当社入社 平成18年11月 当社営業統括部長 平成23年9月 当社取締役 営業統括本部長 (現任)	平成28年9月から 平成29年9月まで	138,200
取締役	商品統括 本部長	松藤 慎治	昭和52年11月16日生	平成10年11月 大阪電技株式会社入社 平成18年1月 当社入社 平成25年10月 当社執行役員 商品統括本部長 平成27年9月 当社取締役 商品統括本部長 (現任)	平成28年9月から 平成29年9月まで	26,000
取締役	一	木村 敏晴	昭和52年9月16日生	平成12年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ ジャパン・インコーポレイテッド入社 平成20年2月 ワタミ株式会社入社 平成20年6月 ワタミフードサービス株式会社 C F O 平成21年4月 ワタミ株式会社上席執行役員C F O 平成21年6月 ワタミ株式会社取締役上席執行 役員C F O 平成23年9月 合同会社コロボックル代表 (現 任) 平成24年9月 当社取締役 (現任) 平成26年1月 株式会社フロンティアベース代 表取締役 (現任)	平成28年9月から 平成29年9月まで	—
常勤監査役	一	長舗 潤	昭和49年6月8日生	平成9年4月 株式会社関西スーパーマーケッ ト入社 平成15年9月 司法書士中川和恵事務所入所 平成19年6月 当社入社 平成19年9月 当社内部監査担当 平成21年9月 当社常勤監査役 (現任)	平成26年9月から 平成30年9月まで	6,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	－	榎 卓生	昭和38年2月23日生	昭和60年10月 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入社 平成9年3月 榎公認会計士・税理士事務所開業 平成10年6月 SPK株式会社監査役（現任） 平成12年1月 株式会社マネージメントリファイン代表取締役（現任） 平成14年10月 税理士法人大手前綜合事務所代表社員（現任） 平成17年9月 当社監査役（現任） 平成23年6月 東和メックス株式会社（現 株式会社T B グループ）監査役（現任） 平成28年8月 株式会社商業藝術取締役（現任） 平成28年9月 株式会社アイ・ピー・エス取締役（現任）	平成26年9月から 平成30年9月まで	108,600
監査役	－	井上 賢	昭和44年1月22日生	平成13年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 昂総合法律事務所（現 F&J法律事務所）に入所 平成15年7月 ACCESS法律事務所パートナー（現任） 平成21年9月 当社監査役（現任）	平成25年9月から 平成29年9月まで	4,800
計						602,300

- (注) 1. 取締役木村敏晴は、社外取締役であります。
 2. 監査役榎卓生及び井上賢は、社外監査役であります。
 3. 所有株式数にはきちり役員持株会名義の42,000株は含まれておりません。
 なお、平成28年9月分の持株会による取得株式数については、提出日（平成28年9月29日）現在確認ができないため、平成28年8月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
 4. 所有株式数には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、継続的な企業価値の向上にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。株主やその他ステークホルダーと良好な関係を築き、社会のニーズに合った事業活動を行うことで長期的な成長を遂げていくことが出来ると考えております。そのために、当社では、企業活動の健全性、透明性及び客観性を確保するために適時適切な情報開示を実施し、また経営監督機能を強化する体制作りに積極的に取り組んでおります。

なお、当社では、今後の事業拡大に伴って組織規模拡充が想定されるため、コーポレート・ガバナンス体制については随時見直しを実施し、また、積極的に取り組んでまいります。

イ. 取締役会

取締役会は、取締役5名（うち、社外取締役1名）で構成されており、経営方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会へ出席することで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

ロ. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。社外監査役は、経営体制の透明性と公正性を確保するため、公認会計士及び弁護士を選任し専門視点の強化を図っております。監査役会は、原則として毎月1回開催されております。監査役は、監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督すると共に、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告し、監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けております。

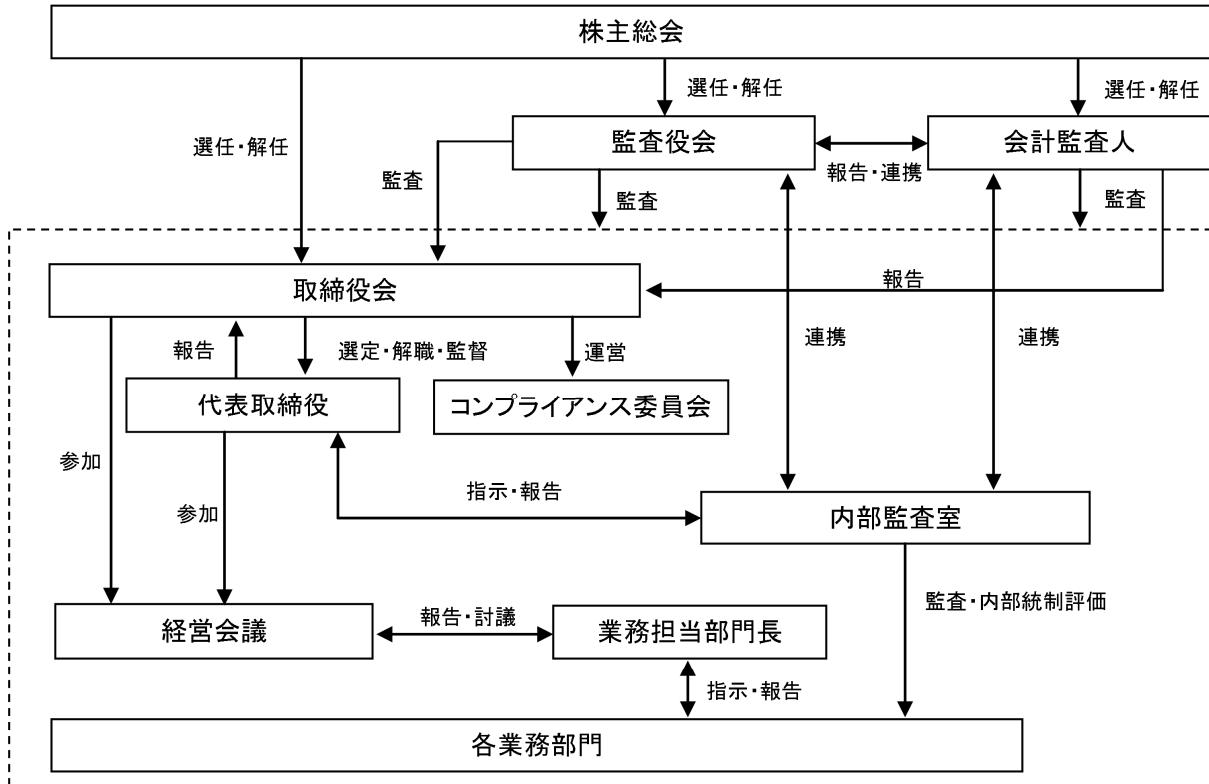
ハ. 経営会議

経営会議は、常勤の取締役・監査役、及び付議すべき事項の関係者で構成されており、取締役会に付議すべき議案に関する事項の審議や全般業務の執行並びに統制に関する協議機関と位置づけ運営されております。週1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時に開催し、各部門の業務執行状況、利益計画の進捗状況の確認など情報の共有化、コンプライアンスの徹底を図っております。

ニ. コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス体制の充実及びリスクマネジメントを実践するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役・監査役で構成され、コンプライアンスの推進等について協議しております。

各組織の連携につきましては、下図のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用し、常勤監査役による日常的な監視・監督のほか、2名の社外監査役を含む3名の監査役会が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役の職務の執行を監査する体制としております。

この体制により適正なコーポレート・ガバナンスが確保できているものと考えていることから、現状の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システムの整備に関する基本的方針を以下のとおり定めております。

イ. 当社及び当子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全ての役員及び従業員に、法令遵守、社会倫理の遵守、定款遵守及び清廉潔白や公明正大が企業活動の原点であることを周知徹底しております。
- ② 公正な事業活動及び法令遵守の徹底を強化する目的として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・向上を推進しております。
- ③ 法令もしくは定款上疑義のある行為等の早期発見と是正を目的に「公益通報者保護規程」を制定し、コンプライアンス違反に関する問題の把握に努めております。
- ④ 当社は、企業市民としての社会的責任を認識し、市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行います。

ロ. 当社及び当子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

ハ. 当社及び当子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 財務、品質、災害、情報セキュリティなど経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクについては、リスク管理に関する規程やマニュアルを制定し、リスク管理体制を整備しております。なお、不測の事態が生じた場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、損失の最小化を図るため、適切な方法を検討し、迅速な対応を行います。

- ② 監査役会及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査しております。取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行っております。

ニ. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。
- ② 取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、取締役会付議事項の審議及びその他重要事項の審議機関として経営会議を設置し効率的な運営を図っております。

ホ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととしております。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室等の指揮命令を受けないものとしております。

ヘ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要な事項を、法令・定款及び社内規程等に基づき監査役に報告いたします。
- ② 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるとしております。

ト. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、適正な監査の実現を図るため、代表取締役と定期的に意見交換の場を設けるとともに、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、経営管理本部を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理本部を責任部署として、整備及び推進を行っております。

経営上のリスク分析及び対策の検討については、代表取締役を議長とし、取締役と業務担当部門長が出席する経営会議において行います。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を中心とする対策委員会を設置し、迅速な対応及び損害を最小限にとどめるよう努めております。

また、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、当社は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス規程の制定、コンプライアンス委員会の設置を行い、コンプライアンスを経営方針として定め、コンプライアンス体制の確立に努めております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況として、全国暴力追放運動推進センターから有用な情報の収集・管理を実施しております。また、新規取引先については、外部の調査機関による調査を行うことで反社会的勢力か否かの判断を行っております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役直轄のもと、代表取締役に任命された専任の内部監査室長が、年間の監査計画に基づき、内部監査規程に則って内部監査を実施しております。内部監査室長は監査終了後、内部監査報告書を作成、代表取締役に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行い、業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図っております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）によって構成されております。監査役会は、年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。

監査に当たっては、議事録、稟議書、契約書等書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、監査法人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会ほか社内の重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、代表取締役に提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との連携状況や内部統制部門との関係につきましては、取締役会等において、必要に応じて適宜報告を受け、意見交換を行っております。

なお、監査役の榎卓生は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役木村敏晴は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった他の会社と当社との間にも人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役榎卓生及び井上賢は、当社株式の所有を除き当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。なお、榎卓生は当社がプラットフォームシェアリング業務を提供する取引先の社外取締役を兼務しておりますが社外監査役としての職務執行にあたっては、一般株主との利益相反の生じる恐れはないものと判断しております。その他に両氏が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった他の会社と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

木村敏晴は同業他社でのCFOとしての豊富な経験と幅広い見識を当社の企業統治に活かし、榎卓生は公認会計士の資格を有していることから、その豊富な経験と高い専門性により、業務執行機関に対する監督機能の強化を図り、井上賢は弁護士としての豊富な経験と高い専門性を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上を行っております。

なお、木村敏晴及び井上賢については、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から助言・提言を行うことで、適切な監視、監督が行われております。また、常勤監査役は、取締役会及び他の社内会議に出席するとともに、取締役等からその職務の遂行状況につき、報告を受け、必要に応じて説明を求めております。その内容は、毎月開催される監査役会に報告されており、内部監査室及び会計監査人との協議・報告事項についても、毎月開催される監査役会で報告されております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査の機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員 の員数（人）
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	86,874	86,874	4
監査役 (社外監査役を除く)	1,650	1,650	1
社外役員	6,000	6,000	3

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものの該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会において取締役及び監査役の報酬について総枠の決議を得ております。また個別の役員報酬については、各役位の役割と責任に応じた報酬体系の中で、取締役の報酬は取締役会、監査役の報酬は監査役会において協議・決定しております。

⑤株式の保有状況

前事業年度及び当事業年度に、記載すべき事項はありません。

⑥会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
廣田 壽俊	新日本有限責任監査法人	一年
笛山 直孝	新日本有限責任監査法人	一年

上記2名の公認会計士に加え、その補助として7名の公認会計士とその他8名がおり、合計15名が監査業務に携わっております。

なお、継続監査年数につきましては、7年以内であるため記載を省略しております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑨取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑪中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,360	—	12,696	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	△0.4%

4. 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	624,294	718,339
売掛金	112,567	126,588
原材料及び貯蔵品	52,216	53,966
前払費用	138,341	142,298
繰延税金資産	10,795	27,304
その他	131,387	170,693
貸倒引当金	△2,017	△2,017
流動資産合計	<u>1,067,585</u>	<u>1,237,174</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,840,672	3,271,204
減価償却累計額	△1,708,538	△1,925,567
建物（純額）	<u>1,132,133</u>	<u>1,345,636</u>
工具、器具及び備品	125,704	244,500
減価償却累計額	△94,924	△115,903
工具、器具及び備品（純額）	<u>30,779</u>	<u>128,596</u>
リース資産	519,848	516,052
減価償却累計額	△374,128	△424,284
リース資産（純額）	<u>145,719</u>	<u>91,768</u>
建設仮勘定	—	164,639
有形固定資産合計	<u>1,308,633</u>	<u>1,730,642</u>
無形固定資産		
電話加入権	701	701
ソフトウエア	2,474	1,775
リース資産	757	482
無形固定資産合計	<u>3,932</u>	<u>2,960</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	—	29,750
関係会社株式	158,026	158,026
出資金	31	31
長期前払費用	5,884	11,055
繰延税金資産	92,503	79,318
差入保証金	660,511	756,094
貸倒引当金	△665	△761
投資その他の資産合計	<u>916,292</u>	<u>1,033,514</u>
固定資産合計	<u>2,228,857</u>	<u>2,767,116</u>
資産合計	<u>3,296,443</u>	<u>4,004,290</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,717	209,724
1年内返済予定の長期借入金	175,806	175,392
リース債務	66,746	51,018
未払金	92,531	537,369
未払費用	242,074	280,094
未払法人税等	55,205	92,435
未払消費税等	79,408	38,232
前受金	110	60
預り金	33,420	36,061
前受収益	56,144	60,986
流動負債合計	984,163	1,481,374
固定負債		
長期借入金	418,766	720,046
リース債務	119,032	68,013
資産除去債務	19,930	20,069
長期前受収益	168,239	121,397
その他	17,852	9,166
固定負債合計	743,821	938,693
負債合計	1,727,985	2,420,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	381,530	381,530
資本剰余金		
資本準備金	341,475	341,475
資本剰余金合計	341,475	341,475
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	919,990	1,100,615
利益剰余金合計	919,990	1,100,615
自己株式	△74,996	△239,857
株主資本合計	1,567,999	1,583,764
新株予約権	459	459
純資産合計	1,568,458	1,584,223
負債純資産合計	3,296,443	4,004,290

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	7,371,478	8,031,789
売上原価		
期首原材料たな御高	42,780	51,862
当期原材料仕入高	1,895,015	2,102,802
合計	1,937,796	2,154,664
期末原材料たな御高	51,862	53,693
売上原価合計	1,885,933	2,100,971
売上総利益	5,485,544	5,930,818
販売費及び一般管理費		
役員報酬	88,530	94,524
給料及び手当	1,826,072	2,049,558
消耗品費	158,131	165,970
水道光熱費	349,234	362,572
地代家賃	1,356,142	1,442,217
減価償却費	319,674	292,990
貸倒引当金繰入額	26	96
その他	942,519	1,099,334
販売費及び一般管理費合計	5,040,331	5,507,264
営業利益	445,212	423,553
営業外収益		
受取利息	11	9
協賛金収入	3,997	4,008
受取保険金	5,815	741
受取補償金	—	2,504
その他	498	1,452
営業外収益合計	10,323	8,717
営業外費用		
支払利息	4,366	3,172
支払手数料	2,405	1,941
契約解約損	4,816	—
その他	4,862	3,116
営業外費用合計	16,451	8,230
経常利益	439,085	424,040
特別損失		
固定資産撤去費用	7,400	—
減損損失	※1 223,547	※1 34,745
特別損失合計	230,947	34,745
税引前当期純利益	208,137	389,295
法人税、住民税及び事業税	133,269	136,148
法人税等調整額	△41,442	△3,324
法人税等合計	91,826	132,824
当期純利益	116,311	256,470

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
当期首残高	381,530	341,475	341,475	905,530	905,530	△26,676	1,601,859			
当期変動額										
剩余金の配当				△101,852	△101,852		△101,852			
当期純利益				116,311	116,311		116,311			
自己株式の取得						△48,319	△48,319			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	14,459	14,459	△48,319	△33,860			
当期末残高	381,530	341,475	341,475	919,990	919,990	△74,996	1,567,999			

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	459	1,602,318
当期変動額		
剩余金の配当		△101,852
当期純利益		116,311
自己株式の取得		△48,319
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		—
当期変動額合計	—	△33,860
当期末残高	459	1,568,458

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	381,530	341,475	341,475	919,990	919,990	△74,996	1,567,999
当期変動額							
剩余金の配当				△75,844	△75,844		△75,844
当期純利益				256,470	256,470		256,470
自己株式の取得						△164,861	△164,861
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	180,625	180,625	△164,861	15,764
当期末残高	381,530	341,475	341,475	1,100,615	1,100,615	△239,857	1,583,764

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	459	1,568,458
当期変動額		
剩余金の配当		△75,844
当期純利益		256,470
自己株式の取得		△164,861
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		—
当期変動額合計	—	15,764
当期末残高	459	1,584,223

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成26年7月1日 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 至 平成27年7月1日 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	208,137	389,295
減価償却費	316,861	290,412
減損損失	223,547	34,745
長期前払費用償却額	2,812	2,578
貸倒引当金の増減額（△は減少）	26	96
受取利息	△11	△9
支払利息	4,366	3,172
売上債権の増減額（△は増加）	△12,685	△14,020
たな卸資産の増減額（△は増加）	△8,696	△1,750
未収入金の増減額（△は増加）	6,365	9,532
仕入債務の増減額（△は減少）	30,571	27,007
未払金の増減額（△は減少）	29,650	5,334
未払費用の増減額（△は減少）	12,337	38,019
未払消費税等の増減額（△は減少）	9,904	△41,175
長期前受収益の増減額（△は減少）	168,209	△46,842
その他の資産の増減額（△は増加）	△46,841	△52,834
その他の負債の増減額（△は減少）	97,145	△1,118
その他	△1,277	△4,097
小計	<u>1,040,423</u>	<u>638,345</u>
利息の受取額	11	9
利息の支払額	△4,356	△3,134
法人税等の支払額	△182,257	△99,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>853,821</u>	<u>536,167</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△416,941	△293,414
無形固定資産の取得による支出	△1,962	—
投資有価証券の取得による支出	—	△29,750
関係会社株式の取得による支出	△148,026	—
差入保証金の差入による支出	△88,589	△113,542
差入保証金の回収による収入	61,603	8,606
長期前払費用の取得による支出	△2,146	△7,749
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△596,064</u>	<u>△435,848</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△238,728	△199,134
自己株式の取得による支出	△48,319	△164,861
配当金の支払額	△101,488	△75,532
リース債務の返済による支出	△69,063	△66,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△257,599</u>	<u>△6,273</u>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	157	94,044
現金及び現金同等物の期首残高	624,137	624,294
現金及び現金同等物の期末残高	※1 624,294	※1 718,339

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

当事業年度より「給料及び手当」829,733千円と「雑給」1,219,824千円を合算して、「給料及び手当」2,049,558千円として表示を変更しております。この変更は、当社の人事制度の見直しにより、店舗のパートアルバイトと従業員を区別することなく管理することとなったため、当社の営業活動の成果をより適切に表示することを目的に行うものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「給料及び手当」714,966千円と「雑給」1,111,106千円を合算して「給料及び手当」1,826,072千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
347,382千円	347,382千円

(損益計算書関係)

※1 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

場所	用途	種類	金額
大阪府大阪市	直営店当社2物件	建物 工具、器具及び備品 差入保証金	22,056千円
兵庫県神戸市	直営店当社1物件	建物 工具、器具及び備品 差入保証金	15,141千円
東京都23区内	直営店当社3物件	建物 工具、器具及び備品 リース資産 差入保証金	186,349千円

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当社は、当事業年度において収益性が著しく低下した上記の地域に所在する店舗の固定資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失223,547千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物177,718千円、工具、器具及び備品4,570千円、リース資産24,332千円及び差入保証金16,925千円であります。

なお、当社資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額まで減額しております。

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

場所	用途	種類	金額
大阪府大阪市	直営店当社2物件	建物 工具、器具及び備品 差入保証金	11,100千円
兵庫県神戸市	直営店当社1物件	建物 工具、器具及び備品 差入保証金	4,940千円
神奈川県川崎市	直営店当社1物件	建物 工具、器具及び備品 リース資産 差入保証金	4,069千円
長野県長野市	直営店当社1物件	建物 工具、器具及び備品 リース資産 差入保証金	14,635千円

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当社は、当事業年度において収益性が著しく低下した上記の地域に所在する店舗の固定資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失34,745千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物17,564千円、工具、器具及び備品1,073千円、リース資産3,828千円及び差入保証金12,279千円であります。

なお、当社資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額による場合は備忘価額まで減額しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを2.3%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,550,400	—	—	10,550,400
自己株式				
普通株式（注）	365,196	72,600	—	437,796

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加72,600株は、平成26年9月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	459
合計	—	—	—	—	—	459

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	101,852	10.00	平成26年6月30日	平成26年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	75,844	利益剰余金	7.50	平成27年6月30日	平成27年9月28日

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,550,400	—	—	10,550,400
自己株式				
普通株式（注）	437,796	247,866	—	685,662

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加247,866株は、平成27年7月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加125,000株、平成28年2月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加122,800株、単元未満株式の買取りによる増加66株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	459
合計	—	—	—	—	—	459

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	75,844	7.50	平成27年6月30日	平成27年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	73,985	利益剰余金	7.50	平成28年6月30日	平成28年9月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	624,294千円	718,339千円
現金及び現金同等物	624,294	718,339

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	76,336千円	一千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	82,515	-

(2) 資産除去債務

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
資産除去債務	6,359千円	一千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

飲食事業における店舗設備（「建物」「工具、器具及び備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
1年内	176,580	131,624
1年超	246,648	115,023
合計	423,229	246,648

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1ヶ月以内に回収されるため、そのリスクは限定的です。

投資有価証券及び関係会社株式は、業務上の関係を有する企業の株式であり、当該企業の財務状況の悪化等によるリスクに晒されておりますが、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

差入保証金につきましては、建物等の賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに未払費用につきましては、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

リース債務につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成27年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	624,294	624,294	—
(2) 売掛金	112,567	112,567	—
(3) 差入保証金	660,511		
貸倒引当金(*)	△665		
	659,846	468,051	△191,795
資産計	1,396,708	1,204,913	△191,795
(1) 買掛金	182,717	182,717	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	594,572	594,725	153
(3) 未払金	92,531	92,531	—
(4) 未払費用	242,074	242,074	—
(5) リース債務	185,779	185,470	△308
負債計	1,297,673	1,297,517	△155

(*)差入保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成28年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	718,339	718,339	—
(2) 売掛金	126,588	126,588	—
(3) 差入保証金	756,094		
貸倒引当金(*)	△761		
	755,333	677,119	△78,214
資産計	1,600,260	1,522,046	△78,214
(1) 買掛金	209,724	209,724	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	895,438	896,697	1,259
(3) 未払金	537,369	537,369	—
(4) 未払費用	280,094	280,094	—
(5) リース債務	119,032	119,379	347
負債計	2,041,657	2,043,264	1,606

(*)差入保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期の見積りを行い、見積期間に対応した国債利回り等適切な指標により将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いた現在価値（貸倒引当金を控除）により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金、及び(4) 未払費用

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
非上場株式	—	29,750
関係会社株式	158,026	158,026

上記の株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金 預金	597,977	—	—	—
(2)売掛金	112,567	—	—	—
(3)差入保証金（注）	2,421	145,383	76,124	436,582
合計	712,966	145,383	76,124	436,582

（注）差入保証金は、合理的に見積った返還予定期限によっております。

当事業年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金 預金	690,683	—	—	—
(2)売掛金	126,588	—	—	—
(3)差入保証金（注）	157	276,322	81,883	397,731
合計	817,428	276,332	81,883	397,731

（注）差入保証金は、合理的に見積った返還予定期限によっております。

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	175,806	125,400	94,216	78,500	78,900	41,750
リース債務	66,746	51,018	40,352	18,827	8,834	—
合計	242,552	176,418	134,568	97,327	87,734	41,750

当事業年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	175,392	144,208	128,492	128,492	80,162	238,692
リース債務	51,018	40,352	18,827	8,834	—	—
合計	226,410	184,560	147,319	137,326	80,162	238,692

(有価証券関係)

1. その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額29,750千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は158,026千円、前事業年度の貸借対照表計上額は158,026千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成24年5月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 360,000株
付与日	平成24年5月7日
権利確定条件	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成24年5月22日～平成29年5月21日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成24年5月ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前事業年度末		—
付与		—
失効		—
権利確定		—
未確定残		—
権利確定後	(株)	
前事業年度末		360,000
権利確定		—
権利行使		—
失効		—
未行使残		360,000

② 単価情報

		平成24年5月ストック・オプション
権利行使価格	(円)	413
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)		1.28

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産		
減損損失	87,192千円	70,194千円
資産除去債務	5,165	4,987
減価償却超過額	8,961	10,413
未払事業所税	2,213	2,276
未払事業税	6,475	10,463
未払費用	12,224	21,544
貸倒引当金	933	855
その他	26	12
繰延税金資産計	123,193	120,748
繰延税金負債		
協賛金益金不算入額	19,894	14,125
繰延税金負債計	19,894	14,125
繰延税金資産の純額	103,299	106,623

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	35.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	
住民税均等割	4.6	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.7	
税額控除	△4.4	
その他	△0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,709千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	136,000千円	136,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	136,000	106,006
持分法を適用した場合の投資損失（△）の金額	—	△29,960

(資産除去債務関係)

当社は、営業拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、一部については資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「プラットフォーム事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「プラットフォームシェアリング事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当事業年度より、従来の「プラットフォーム事業」は「プラットフォームシェアリング事業」にセグメント名称を変更しております。セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

当事業年度において、固定資産の減損損失223,547千円を計上しております。また、当該金額は全て「飲食事業」にかかるものであります。

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当事業年度において、固定資産の減損損失34,745千円を計上しております。また、当該金額は全て「飲食事業」にかかるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月 30日)	
1 株当たり純資産額	155円05銭	1 株当たり純資産額	160円55銭
1 株当たり当期純利益金額	11円48銭	1 株当たり当期純利益金額	25円70銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	11円32銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	25円35銭

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 6月 30日)	当事業年度 (平成28年 6月 30日)
純資産の部の合計額（千円）	1,568,458	1,584,223
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	459	459
（うち新株予約権（千円））	(459)	(459)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	1,567,999	1,583,764
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	10,112,604	9,864,738

2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月 30日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	116,311	256,470
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	116,311	256,470
期中平均株式数（株）	10,135,498	9,978,605
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	138,090	139,733
（うち新株予約権（株））	(138,090)	(139,733)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,840,672	448,095	17,564 (17,564)	3,271,204	1,925,567	217,028	1,345,636
工具、器具及び備品	125,704	119,869	1,073 (1,073)	244,500	115,903	20,979	128,596
リース資産	519,848	—	3,795 (3,795)	516,052	424,284	50,155	91,768
建設仮勘定	—	222,500	57,860	164,639	—	—	164,639
有形固定資産計	3,486,225	790,465	80,293 (22,432)	4,196,397	2,465,755	288,163	1,730,642
無形固定資産							
電話加入権	701	—	—	701	—	—	701
ソフトウェア	16,201	—	—	16,201	14,425	698	1,775
リース資産	3,997	—	32 (32)	3,964	3,481	241	482
無形固定資産計	20,900	—	32 (32)	20,867	17,907	939	2,960
長期前払費用	40,386	7,749	—	48,135	37,080	2,578	11,055

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物 新規店舗出店に伴う取得 448,095 千円

工具、器具及び備品	新規店舗出店に伴う取得	116,011	千円
その他		3,858	
計		119,869	

建 設 仮 勘 定 新規店舗出店に伴う取得 222,500 千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物 減損損失に伴う減少 17,564 千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	175,806	175,392	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	66,746	51,018	0.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	418,766	720,046	0.2	平成29年～平成38年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	119,032	68,013	0.4	平成29年～平成32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	780,351	1,014,470	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金又はリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	144,208	128,492	128,492	80,162
リース債務	40,352	18,827	8,834	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,682	96	—	2,778

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	27,656
預金	
普通預金	690,683
小計	690,683
合計	718,339

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	50,245
りそなカード株式会社	21,723
三井不動産商業マネジメント株式会社	8,720
株式会社商業藝術	6,325
株式会社東急百貨店	6,339
その他	33,232
合計	126,588

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A) + (D)}{2}}{(B)}$ 366
112,567	2,497,530	2,483,509	126,588	95.2	18.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
ドリンク	21,700
食材	31,992
小計	53,693
貯蔵品	
消耗品	273
小計	273
合計	53,966

ニ 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗関係	713,987
その他	42,107
合計	756,094

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤忠商事株式会社	100,224
株式会社名烟	20,633
シモハナ物流株式会社	14,401
株式会社河内屋	13,161
株式会社佐々木	10,462
その他	50,841
合計	209,724

口 未払金

区分	金額(千円)
大昌工芸株式会社	88,992
株式会社トライ	72,435
伊藤忠商事株式会社	63,590
株式会社クサノ	57,407
タジマ創研株式会社	49,842
その他	205,101
合計	537,369

ハ 未払費用

区分	金額(千円)
給与	206,998
水道光熱費等	31,255
社会保険料	25,372
その他	16,467
合計	280,904

ニ 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社りそな銀行	264,014
株式会社三井住友銀行	212,140
株式会社池田泉州銀行	209,560
株式会社三菱東京UFJ銀行	34,332
合計	720,046

ホ 長期前受収益

区分	金額(千円)
専売契約	121,397
合計	121,397

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	1,960,139	4,058,662	6,035,839	8,031,789
税引前四半期（当期）純利益 金額（千円）	137,294	353,523	408,833	389,295
四半期（当期）純利益金額 (千円)	87,120	232,345	261,985	256,470
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	8.65	23.16	26.18	25.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	8.65	14.54	2.98	△0.47

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別段定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故やその他やむを得ない事由による電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.kichiri.com/
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主 2. 優待内容 当社の運営する店舗にてご利用いただけるご優待券 100株以上～500株未満 3,000円分×1枚 500株以上 3,000円分×3枚 3. 送付時期 毎年2月～3月頃

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）平成27年9月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年9月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日近畿財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日近畿財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年9月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成27年10月2日近畿財務局長に提出

平成27年11月6日近畿財務局長に提出

平成27年12月4日近畿財務局長に提出

平成28年1月8日近畿財務局長に提出

平成28年3月4日近畿財務局長に提出

平成28年4月8日近畿財務局長に提出

平成28年5月6日近畿財務局長に提出

平成28年6月3日近畿財務局長に提出

平成28年7月8日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年9月29日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成27年7月1日から平成28年6月30までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きちりの平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きちりの平成28年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社きちりが平成28年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。